

令和2年度 予算賛成全員で成立

一般会計 158億円

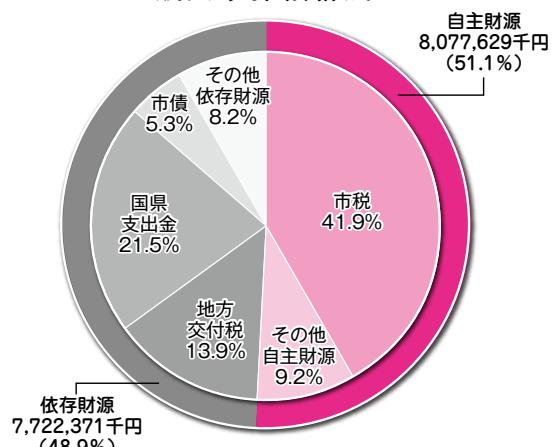
歳出

構成比では民生費が41・3%を占め、総務費、教育費が続く。主な事業は、ロタウイルスワクチン接種費用の助成、小中学校へのプログラミング教育ソフトの導入など。

一般会計

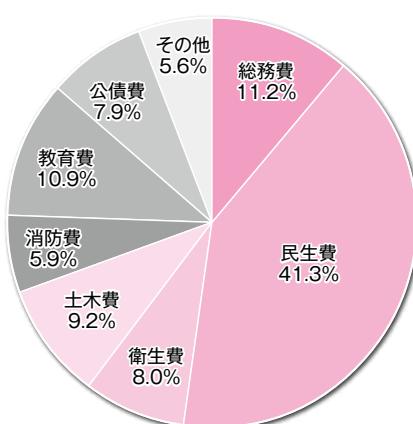
歳入構成

歳入予算額構成比



歳出構成

歳出款別予算額構成比



歳入

**歳入総額は前年度比3700万円(0.2%)減
市税は前年度比1.6%減の66億2608万円**

令和2年3月定例会

令和2年3月定例会は2月21日から3月19日までの28日間の会期で開かれました。今定例会では、条例改正案6件、協定の締結1件、権利の放棄1件、正予算案8件、令和2年度一般会計予算など予算案8件、補正予算案1件、人補正予算案1件、議案件1件、諮詢案件3件などが提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。また、請願2件は採決の結果、1件が採択・決議書提出となりました。一般質問では、14人の議員が市政をただしました。

性質別歳出内訳

(単位:千円)

区分	予算額	小計(割合)
義務的経費	人件費	2,988,156
	扶助費	3,959,214
	公債費	1,244,345
投資的経費	普通建設事業費	651,618 (4.1%)
その他経費	物件費	2,640,483
	維持補修費	84,096
	補助費等	2,370,880
	繰出金	1,795,027
	その他	66,181
合計	15,800,000	

*繰出金とは一般会計から各特別会計等に繰出す支出

特別会計

特定の収入を特定の事業のために使う会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	5,672,452千円
後期高齢者医療特別会計	697,127千円
介護保険特別会計	4,013,679千円
農業集落排水事業特別会計	38,653千円
幸手駅西口土地地区画整理事業特別会計	369,583千円
合計	10,791,494千円

(水道事業および公共下水道事業を除く)

本会議質疑内容

令和2年3月定例議会 本会議議案質疑内容

(議案第14号)

令和元年度幸手市幸手駅 西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

質疑

繰越明許費のそれぞれの内容について伺います。

1、地下埋設物撤去処分等事業の内容と理由について。

2、調整池本体整備事業の繰り越し内容と理由並びに平成31年度、令和元年度の事業のこの完工予定。

3、物件補償についてお尋ねします。

答弁

1、地下埋設物撤去処分等の事業の工事内容といたしましては、地権者へお渡しする予定の仮換地において試掘調査を行ったところ、地中に埋設物が確認されたため、その撤去等に要する工事費用です。現場は住宅が隣接し、かつ地盤が軟弱であるため、本工事に使用

しなければならない仮設矢板の確保に時間を要し、工事に不測の日数を要しましたことから、年度内に完了することが見込めなく当該工事費の全額を翌年度に繰り越します。区画整理地内の土地については民地で相当昔から埋設物が入っていたという形跡があり、地主が知り得ないという状況でした。

2、調整池本体整備事業については、入札に不調が生じたこと、工事区域の地盤が軟弱であつたため設計内容に変更が生じました。このため年度内に完了することが見込めなくなつたことで、当該工事の残金を翌年度に繰越しするものです。完了時期については、令和2年6月末を予定しています。

3、物件補償については、2権利者分のうち1名の方については既に仮換地において住宅を着工しています。物件補償については、2権利者分のうち1名の方については既に仮換地において住宅を着工しております。

賛成討論 松田 雅代

減収する市税収入を地方交付税と基金で賄う厳しい財政制約の中、事業総点検で縮小・廃止となる項目もありますが、10月から始まる乳児定期接種に先駆け4月から独自の助成を行うなどきめ細かなサービスの提供、建設部門特別会計への派出、学校施設の設備、教育の充実、市民協働など、バランスのとれた予算を評価いたします。

賛成討論 大平 泰二

令和12年度までの一般会計から幸手駅西口土地区画整理事業特別会計に繰入れる額は24億6千万円を予定しています。一軒当たりの移転新築費用は約3千万円。今後の方については、仮換地においては、消防組合に対し、何の決定権も無い幸手市議会の「決議」を求めることがあります。願意を繋げる手法の問題、組織の熟知、決議の重さを考え、趣旨採択を願い、決議することに反対致します。

賛成討論 坂本 達夫

幸手市民は、西分署が廃止されることに不安を感じ、今回の請願を提出しました。

(議案第15号) 令和2年度幸手市一般会計予算を可決

(請願第2号)

埼玉東部消防組合に対し て幸手消防西分署の存続 を求める幸手市議会決議 を求める件を採択

この請願は、令和2年2月12日幸手消防西分署の存続を求める会議から幸手市議会議長あてに提出されたものです。「埼玉東部消防組合に対して幸手消防西分署の存続を求める幸手市議会決議」を求めるとして提出されました。

反対討論 本田 謙子

埼玉東部消防組合は、4市2町からは各市町の長で、その消防組合議会は、各市町議会からの代表議員で構成されています。この請願は、消防組合に対し、何の決定権も無い幸手市議会の「決議」を求めることがあります。願意を繋げる手法の問題、組織の熟知、決議の重さを考え、趣旨採択を願い、決議することに反対致します。

本会議質疑内容

地域の高齢化もあり、緊急事態が発生時には、一刻も早い医療行為が命を救うことになります。このよ

うな市民の切実な願いを東部消防組合に届けることは、議会の仕事をです。また、多くの市民の声を聴くことは、民主主義の基本です。

反対討論

枝久保喜八郎

請願採択基準①当該自治体に決定権限があること（幸手市には決定権がない）②実現の可能性が高いこと（実現性が不明瞭）合併協定理念①4市2町合併時の決議および協定を破ることになる②他の自治体に好意を持たれない③幸手市の信頼性が低下し今後の広域連携への障害となる④合併のメリットを考慮していない

反対討論

武藤 壽男

本市の消防事務は、4市2町において一部事務組合の特別地方公団体の埼玉東部消防組合が執行している。幸手市議会では権限外のため請願を採択できる立場にな

共団体の埼玉東部消防組合が執行している。幸手市議会では権限外のため請願を採択できる立場にな

い。

また、組合の協定書を議決して

いる構成議会が、各々個々の主張

を決議したならば、円滑な消防運

営はできなくなる。

などのことから、請願書の意を理解はするが趣旨採択しかできない。

賛成討論

青木 章

請願の採択基準で「原則として当該団体の権限に属すること」等があります。しかし「済生会栗橋病院の現行存続を求める決議」も全員一致で可決しています。

幸手市は人口減少の中、世帯数は増加。過密化する住宅地で増加傾向の自然災害や、救急・消防出勤の数分の遅れは、助けられる命も失いかねません。幸手市は東武鉄道で東西の交通が遮断されやすく、緊急時の幸手消防西分署の役割は極めて大きい。幸手市民の命と暮らしを守るために、幸手消防西分署の存続に、賛成討論致します。

決議案第1号

埼玉東部消防組合に対して幸手消防西分署の存続を求める決議

現在、埼玉東部消防組合では、平成30年7月25日の正副管理者協議、平成30年9月18日の正副管理者合意に基づき、幸手消防西分署の廃止案が検討されています。

しかし、近年は異常気象、大地震など災害発生の危険性が高まっています。また、人口減少よりも早く高齢化が進み、高齢者のみ世帯、高齢単身世帯、後期高齢者が増えることに伴う救急事案が当面傾向にあり、地域住民は幸手消防西分署廃止に大きな不安を感じています。幸手消防西分署は平成5年の開所以来、地域の安全・安心を担い、住民も大きな信頼を寄せてきた消防活動の拠点であり、その存在は幸手市民及び埼玉東部消防組合にとって公益そのものです。

今般、幸手市議会に市民から7115名の署名とともに「埼玉東部消防組合に対して幸手消防西分署の存続を求める市議会決議を求める請願」が提出されました。この請願は、市民の命や身体維持への願いが込められているものです。

これを受け、幸手市議会は、幸手消防西分署が市民の安全・安心の拠りどころであることを確認し、次の事項を決議します。

1.住民の生命と身体の安全・安心を守る施設として幸手消防西分署の存続を求める

以上

令和2年3月19日

幸手市議会

(決議案第1号)

埼玉東部消防組合に対する幸手

消防西分署の存続を求める決議を

可決

幸手消防西分署の存続を求める

決議案が提出され、幸手市議会と

して「賛成多数」で可決し、3月25日、東部消防組合管理者に決議文を送付しました。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

を選任することに同意しました。

人権擁護委員

高 小 金 子 和 彦 氏
島 林 林 勝 達 弘
也 郎 和 氏 氏
氏 氏 氏

を推薦することに同意しました。